

第四回荒川区基本構想審議会 議事録

[日 時] 平成 18 年 6 月 8 日 (木) 19 時～21 時

[場 所] サンパール荒川 5 階 末広

[出席委員] 阿久戸会長、寺前会長職務代理、今井委員、二神委員、恵委員
茂木委員、萩野委員、相馬委員、志村委員、大和田委員、岡本委員
櫻井委員、中村委員、福田委員、藤川委員、三嶋委員

- [次 第]
- 1 開会
 - 2 分野別課題の検討
子育て・健康・福祉
 - 3 次回開催日時・検討項目等
 - 4 閉会

開 会

事務局：それでは定刻となりましたので、第 4 回荒川区基本構想審議会を開会させていただきます。

本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。机の上にサンドウィッチを置かせていただいております。どうぞ、お召し上がりください。食事をしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

議事に入ります前に、本日お配り致しました資料の確認をさせていただきます。机の一番上に、第 4 回荒川区基本構想審議会次第というペーパーがございます。その下に資料の 1 と致しまして、委員名簿、裏に幹事の名簿、A4 両面 1 枚のペーパーがございます。資料の 2 と致しまして、こちらの A3 のペーパーでございますが、資料の本文が 7 ページまでございます。その 7 ページの下に、全部で 30 ページになりますが、関連資料という形で付けさせていただいております。それから、その一番下でございますが、A4 の 1 枚の紙でございますが、審議会のスケジュール案、今後のスケジュールについて書いてあるものと、「ご意見等記載用紙」ということで、雛形でございますが、後ほど、最後に御説明させていただきますが、様式を載せております。それから、もう一つ別のクリップ留めになっておりますのが、参考資料でございます。一番上に 2 枚、本日、香川委員と竹内捷美委員が御欠席でございますが、御意見という形でお伺いしております。それを事前にお配りしているものでございます。それが 2 枚ございます。それから、先ほどの資料にも付いており

ましたが、「ご意見等記載用紙」ということで、その紙が1枚付いてございます。それから、第2回、前々回でございますが、前々回の議事録を確認いただいた後のものでございますが、お配りしております。

なお、前回の第3回審議会の議事録につきましては、現在、確認をさせていただいているところでございます。

それから、参考資料でございますが、主にパンフレットでございます。「荒川区立子ども家庭支援センターパンフレット」、「荒川区ファミリーサポートセンターパンフレット」、「病後児保育の利用案内」、「荒川区生涯健康都市づくり戦略」という、こちらもパンフレットでございます。「あらかわ区報」でございますが、これは5月21日号で、香川先生に御指導いただいておりますが、『あらかわ満点メニュー』の特集でございます。それから、次のパンフレットと致しまして、「介護保険パンフレット」、同じく「あらかわ区報」、こちらの方は3月31日号でございますが、『第3期高齢者プラン』の特集号でございます。「荒川区の介護予防事業」、「荒川区老人福祉センター機関紙」、「シルバー人材センターパンフレット」、「介護保険サービス提供事業者一覧」、「障害者自立支援法パンフレット」、「精神障害者地域生活支援センターパンフレット」、「障害者就労支援センター（じょぶ あらかわ）パンフレット」、「障害者福祉会館（アクロスあらかわ）パンフレット」をお配りしております。こちらの方は参考資料としてお配りしているものでございます。不足等ございましたら、事務局にお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。

それから、本日、御欠席の御連絡をいただいております方でございますが、大石委員、香川委員、竹内捷美委員、澤野委員、藤岡委員、鈴木委員でございます。6名の方から欠席の御連絡をいただいております。

それから、事務的な御連絡でございますが、議事録作成のため、御発言いただくときには事務局からマイクをお返し致しますので、マイクをお使いいただきまして、最初にお名前を言っていただいた後に御発言いただければと思います。よろしく御協力のほどをお願い致します。

それでは、会長、進行をお願い致します。

会長：皆さん、委員の皆さん、西川区長をはじめ、区のために献身的なお働きをしてくださっております区の職員の皆さん、本当によろしくお願い致します。

はじめに、まずお詫びをしないとイケません。前回の第3回審議会の際は、葬儀が入りまして、前夜式で私が弔辞を読まなければなりませんので、本当にこの会を欠席すること、特に寺前先生に突然の御迷惑をおかけ致しましたことをお詫び致します。これからその借りを返すべく一生懸命やりたいと思います。よろしくお願い致します。

円滑に審議を進めて参りまして、終了時刻を厳守するべく集中的な、また本当に創意工夫ができるだけこの会で生きるようにしたいと思いますので、御協力のほどをお願い致します。

西川区長に御出席いただいておりますので、御挨拶をいただければと存じます。

区長：今日は、先生方には大変お疲れのお時間を、こうして荒川区のために御奉仕をいただきますことを、まず、心から感謝を申し上げたいと存じます。誠にありがとうございます。貴重な御意見を毎回頂戴致しまして、私ども、この基本構想がどのような形に育ち、決定を見るのか楽しみでもあり、またいろいろと想像をたくましくしているところでございます。こんなことができたらいいな、こんな基礎的な自治体になったらいいな、という想いを、後ろにおります職員諸君と一緒に、またはこの列におります者みんな、そのように御期待を申し上げているところでございます。今日は、特に子育て、そして健康、社会保障全般にわたりましての問題を御議論いただくという段取りでございます。言うまでもなく、私ども荒川区はお隣の台東区、北区とともに、今までかなり長い間、高齢者の圧倒的に多い区であると位置付けられて参りました。このこと自体は真実でございますし、私どもとしては、逆に長生きをしていただいている高齢者が多い区だと誇りに思ってきたのでございますが、保健所等の調査によりますと、生活習慣病で早世者も多い区であると。23区で平均寿命を調査致しますと、私どもの区は23区の平均寿命より、男女とも約1歳低いということがわかりました。そのようなことをどう克服していくのか。香川芳子委員には、荒川区の食の顧問に御就任いただきまして、これから順次これらの問題に取り組んでいきたいと思っているところでございます。加えて、近年は、子育て世代が荒川区にどんどん増えてこられまして、昨年は1,200戸のマンションが荒川区で完売されました。そして、それに伴って、いろいろな学校施設等の増設や懸案の問題が次から次へと発生しております。社会保障全般についても、国の制度設計の見直しの中で、そのしわ寄せを私どもが受けるという矛盾を感じているところでございまして、区議会の諸先生方からも、この方面では大変厳しい御指摘をいただきながらの日々でございます。そういう中で、今日は、この分野につきまして是非とも、特に子育ては久しぶりに荒川区が組織改正を致しまして、子育て支援部というものを設置するというところに至ったわけでございます。子どもの声がこだまする、すばらしい、暖かいまちをつくっていきたいという区民の願いを、先生方の御審議によって確実なものにしていきたいということをお願い申し上げまして、お礼方々、区側の決意の一端を申し上げた次第でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

分野別課題の検討「子育て・健康・福祉」について

会長：区長、ありがとうございました。それでは座ったままで、早速、始めさせていただきますと存じます。御記憶をたどっていただきたいのですが、実質審議が第2回から始まりまして、第2回のテーマは産業・観光、街づくり、前回第3回は寺前先生に導いていただきましたが、教育・文化、そしてただいま区長も言われたとおり、本日はその第2回、第3回の根幹、基礎構造ともなる子育て・健康・福祉について、ともに区の将来のために話し合っていきたいと思っております。子育て・健康・福祉はいずれも関連した分野ですので、資料を一括して事務局より御説明いただいた後に、

審議を行いたいと思います。それでは、子育てについて和気子育て支援部長、健康について高橋保健所長兼健康担当部長、福祉について金田福祉部長兼健康部長から続けて御説明をお願い致します。

なお、審議の時間、また委員の先生方の御意見を十分取り入れたいと思いますので、事務局からの御説明はなるべく簡潔をお願い致します。それでは、和気部長からお願い致します。

《事務局から資料2「子育て・健康・福祉」について説明》

会長：ありがとうございました。早速、子育て・健康・福祉について、将来像、また実現に向けた取組といった観点から御意見を頂戴したいと思いますが、香川委員、また竹内捷美委員から意見書がペーパーの形で出ておりますが、香川委員のペーパーによる意見書に、今後の私たちの議論に重要なポイントがいくつかありますので、ポイントだけ御紹介したいと思います。飛ばし読みを致しますけれども、「わたくしの専門とする健康などの分野ですので残念ですが、食に関する部分につきましては、前回発言させていただいたとおりでございます。子育て支援の体制につきまして、たいへん充実した施設、運営を拝見して感心致しました。ただ、量的に充足しておられれば、申し分ないと存じます。」。次ですけれども、「一つ気になりますのは夜間・緊急の場合の対応です。荒川区は下町の良さが残っているとは申せ、最近の親たちは子どもに何か起こった時に孤立感が強くなる環境のように思います。核家族で親世代の知恵もなく、近所づきあいも昔に比べて希薄で孤立、子どもの数も少ないため緊急事態の場合に未経験の親が多く、パニックになる時代だと思います。荒川区の施設・制度はたいへん暖かく細やかですが、一番心細くなるのは夜間など勤務時間外でしょう。電話などで相談できれば良いのですが、そのあたりはいかがでしょうか。」ということにつきまして、子育てに関する若いお父さん、お母さんたちの不安ということでの夜間相談ということで、和気部長、何かお答えいただけることがありますでしょうか。

和気子育て支援部長：現在は夜間の子育て相談については対応ができておりません。これからそうしたことも考えていかなければいけないのかなと考えてございます。

会長：どなたか。それでは高橋所長、どうぞ。

高橋保健所長：健康に関する御相談に先ほどちょっと御紹介しましたとおり、平日の準夜間の救急医療については今までございませんでしたが、昨日オープン致しました、医師会館で行います平日準夜間の小児初期救急医療センターというのがございます。そちらは軽い風邪とか腹痛とか、そういう方でも診ていただけるということで夜間に対応できます。それから、これは東京都の事業になりますが、#8000 という全国一律にそういった番号をプッシュしていただくと相談が受けられる事業がございます。そういったことも、保健所の事業の中でお母様方に御紹介しております。

会長：ありがとうございます。それからもう一つ、飛ばしますと、最後の段落ですけれど

も、「区民サービスで考えられるものはたいへんよく取り入れておられます。ただ、健康問題など、生活習慣の行動変容を必要とするものについては、日本人の性格特性から見て、知識の周知徹底だけではほとんど何も変わらないと思います。親切に手取り足取りの接触、お世話によってやっと習慣的な行動パターンが改善されるのです。これをすべて役所ですることは無理だと思います。民間の組織にアウトソーシングしていくのはいかがでしょうか。ただし、受け皿になる組織なり、個人についての注意深い選択は必要と思います。」この香川委員の御提言につきまして、高橋所長、金田部長、もし何かありましたら、もしあれば結構ですが、よろしいでしょうか。高橋所長どうぞ。

高橋保健所長：香川先生がおっしゃるように、役所だけではできないという部分はあろうかと思いますが。地域には、民間の、いろいろな御経験をお持ちでいらっしゃる栄養士さんなど、プロの方もいらっしゃいますので、そういった方々と連携致しまして、こういったことも今後検討すべきだと思っております。

会長：はい、ありがとうございます。もうお一方、竹内委員、本日は御欠席ですが、一つだけ、「介護に関して何でもわかり、介護に関わっている人・事業者に対して適切な指導ができる介護のコーディネーター（専門職）の設置、育成が必要ではないか」という御意見につきまして、何らかのコメントが、金田部長、もしありましたらどうぞ。

金田福祉部長：区に対しての要望という形ですと、区の中にも、ある程度の専門職はかなりいるのですけれども、今どんどん制度が変わっておりますし、こちらも忙しいものですから、聞かれたときにすぐに答えられないというところで齟齬があるのかなと思っております。一応、最低限のところはあると思っておりますが、またどんどん必要になってくるところがあるのかなと。ただ、区だけでなくいろいろな事業者にも専門職の方がいらっしゃいますので、そちらと協力しながらやっていく必要があるのかなと思っております。

会長：本日、3つ関わりますので、区議の先生方の御意見を一番最後に、できれば統括的に御意見をおっしゃっていただくことに致しまして、その他の委員の方々に、挙手していただいても結構ですけれども、御意見ございますでしょうか。

それでは、主として子育てということに関しまして、まず恵委員でございますけれども、子育てにつきましては、環境や地域との協力が大変必要だと存じますけれども、環境工学あるいはNPO等が御専門の恵先生より、主として子育てに関しての御意見・御提言等ございますでしょうか。

恵委員：恵でございます。子どもの遊び場というのが、現状として危険な場所になっていないかどうかというチェックができれば。かつては好ましいオープンスペースであったところが、場合によっては、今そんなことはないと思いますが、水辺は良い子は川で遊ばないということになってしまっているのと同じように、良い子は公園に行かないというふうになってしまっているはずなので、その場に対する対策ですね。そのときに、2007年に定時制区民が全日制区民に戻ってくるわけですから、その意味で、子どもたちが外に出たいという時間帯に合わせてお散歩ないしは買物です

とかそういう活動も時間配慮をして、さりげなく人の目があるという状況ができると、その地域のいわゆる風紀も良くなるのではないかと。もう一つは、もう少し幼児の場合なんですけど、高齢者が大勢増えていく、私の感覚では幼稚園や保育園と高齢者の施設が近くに、あるいは空間的に近くでなくても、接近したプログラムが作れないでしょうかということがあります。それは、高齢者の声帯が、子どもたちの甲高い声を聞くことで、一緒に動くらしいんですね。そうすると、普段、じいっとしゃべらないでいる、テレビだけ見ているという状況から、少し喉から活性化が始まると思いますか、耳が遠いので初めはあまり反応しないのですけれども、だんだん聞き分けられて元気になる。使わないと衰退する機能の一つに、耳とかしゃべるといふ能力があるので、そういう組み合わせは、お母さんたちにとっても何か応援になるのではないかと。その場所をどこにするかということで、離れていたら、公園にいわゆる環境のつくり方によって、今までは行ったら怖いという公園を、違う空間に組み替えられないでしょうか、というのがあります。非常に抽象的で申し訳ないんですが、概念として、今ある資源を生かすということと、今ある人々も組み合わせによって、皆が役に立ちあえるということを考えました。計画は非常に良くできていると思います。

会長：ありがとうございました。子どもが外へ出て行く時間に、信頼できる方の複数の目があるということと、それからまた、世代間の違いのある方々がどういうふうに関わりあえるかを、まちづくりの点でも考えて構想していくという御提言ですね。ありがとうございました。

福田委員は、長く女性団体の活動をされておられますけれども、子育てというのは、まだ、どうしても女性に比重がかかるかと思っておりますけれども、御意見、御提言等いただければと思います。

福田委員：福田でございます。配られた資料に目を通しましたけれども、随分、自分の知らない施策がたくさんなされているのだなということで感心致しました。6月1日の区報に載っていた、今度できました子ども家庭支援センターを見学させていただきました。役所に用事があったときに、帰りにちょっと寄らせていただいて、説明を見せてくださったのですけれども、素晴らしい内容の建物で、本当に子どもが喜んで遊びに行きたくなるような場所でした。ちょうど3時ごろでしたけれども、一人の子どもも、一組の親子も来ていなかったのが残念でした。

その入り口のパンフレットの中に、子どもを1週間に1度、2時間ですけれども、預かって、お母さんがちょっと息抜きをしたり、お医者さんに行ったり、パーマ屋さんに行ったりということをしているというパンフレットがありましたので、いただいてきたのですけれども、駅たまプロジェクトというNPOの方が、大和証券福祉財団の今年度の補助金をいただくことができたんだそうです。期間限定で今年の12月で終わってしまうのだそうですが、そちらはやはり3時ちょっと過ぎに行きましたら、親子8人くらいが来ていまして、お母さんは子どもさんをちゃんとそちらのスタッフに預けて、ちょっとデパートへ行きたいのだとか、子育てでノイローゼになってどうしようもないので、予約も何もなしにやってきて子どもを預けて本

人はまちをブラブラしてくる、というようなどころがありました。このチラシを見ますと、大体が区立や私立の幼稚園や保育園に付属したところで、こういうことをやっているんです。できれば、民間でこういうことが簡単にできればいいなという気が致しました。区の施設がたくさんありますので、あまり使われない空いているようなお部屋があれば、せめてお部屋代だけでも補助してあげられるようなことができれば。荒川区に何箇所かそういうところがあると、子育てで疲れているお母さんは、随分、助かるんじゃないかなという気が致しました。こんなことは無理なのではないでしょうか。

どうして、そんなに子どもをつくりたがらなかつたり、それから結婚したくなかつたりとか、20代、30代の若い女性がどうしてそういうことを思うようになったのかなといういろいろ考えてみたんですけれども、自分の将来を展望して、嬉しいこととか楽しいことが見えないんじゃないかと。日本の女性は行く先に不安を感じているのかなと思うんですね。長く仕事が続けられないだろうし、一度辞めてしまえば就職も復帰できるかどうかともわからないし、御主人が女性に理解があって、育児と一緒に手伝ってくれる、そういう御主人を選べるかどうかという心配もあるでしょうし、そんなことで、若い、お母さんになる人、あるいはお母さんの意識改革をするような講座とか、何かそういった語り場みたいなものを、時々、区で設けてあげると、やはり結婚して子どもをもうけることはいいことなんだと、その若いお母さんたちにもわかるんじゃないかなと、そんな気もします。

とにかく、子育ては、子どもが子育てをした頃と今とは全然違いますので、10年我慢すれば何とかなるわよと親に言われて結婚しましたけれども、10年のうちに子どもが二人、三人と生まれると、その子たちが学校へ上がって、その頃には一番下の子どもも3、4歳にはなりますので、本当に10年我慢すればこういうふうになるんだと思った経験がありますけれども。やはりお年寄りと一緒に住んでいる方はいろんな助言がもらえますけれども、核家族でいるとやはり情報が、本やテレビやマスコミで出る情報はありすぎて、自分で選択するのが大変でしょうし、そうかといって、そういうものに全然耳をふさいでしまえば、本当にそういう情報は入りませんので、何かちょっときっかけをつくって、語り場的な場所を与えてあげられたら、若いお母さん助かるんじゃないかな、そうすると少しは子どもが、1.01なんて言わないで、2ぐらいまでになるんじゃないかなと思います。まとまりませんでしたけれど。

会長：福田委員が言われたことは、かなり重要な内容が入っていたと思います。一つは、子育てというのは不安という問題がある。それから、さらに少子化の背景には不安があるから、喜んで新しい生命に新しい人生を与えることに躊躇があるのではないかという御指摘を孕んでいると思うんですね。むしろ、公共施設の空き部屋等を利用して荒川区の良さを生かした世代間の知恵の交流のコミュニケーションの場を、区で何らかのお膳立てをしてつくるといえることはできないであろうか、そういう重要な御指摘があったかと思います。藤川委員、将来を背負って立つ世代を代表していただいて、これまでのお二人の委員の御意見を聞いていただいたと思いますけれど。

ども、子育てあるいは健康・福祉まで含めていただいていると思いますけれども、これからの時代を担っていただく世代の代表者として、御提言・御意見をおっしゃっていただければ、どうぞ。

藤川委員：藤川でございます。福祉と健康・子育てについてですが、藤川流の方でも踊りを生きがいとしている高齢者の方々がたくさんいらっしゃいます。その中に舞踊を始める前までは心臓を患ってらして毎日のように救急車で搬送されて、家に戻ってもまた病院に戻って、という生活をされていた方がいらっしゃるのですが、その方が踊りを始めてからは、そういう今までの生活が嘘のように体が回復しまして、今では旦那様に毎日お酌をして、その時間にひと差し舞を披露するような生活をなさっている方がいらっしゃいます。そういった方が実際にいらっしゃるように、気持ちから健康になることが身体的な健康にまで大きな影響を及ぼすということが、踊りをなさっている方にはよくありまして、踊りに限らず、高齢の方々が自ら興味を持っていろいろな趣味活動や仕事など、いろいろ参加できる環境づくりが大事なんだなと私は思っております。

資料の中にもいろいろお教室が取り入れられているような施設がたくさんあったのですが、その中で思ったのが、やはり外との関わりが少なく、中にボランティアの方を招いたりとか、ヘルパーの方々に来ていただいたりなどする中でお教室を開いて、同年代の方や来ているボランティア・ヘルパーの方々と一緒に何かをなさることが多いなと感じたのですが、そういったこと以外で、もっとお教室に子どもたちから大人の方やもちろん高齢の方々まで、一緒に参加できるような催し物ができたらいいのではないかなと思いました。そうすると、高齢の方々からお子さんに何かを教えることもあってコミュニケーションがとれますし、子供たちは高齢の方や障害をお持ちの方々と触れ合うことで、気持ちの上で思いやりの心を身につけていくこともできると思います。

先ほどお話のあった、地域内で福祉関係のリーダー講座が行われているということなんですけれども、その一環として、子どもたちがこういった学校の授業だけではわかりえないような、実際に参加して得ることができるもの、施設の活動に参加することによって将来の高齢社会を支えていくことになる若者にとっては、すごく勉強になるのではないかなと思いました。

ノーマライゼーションの理念のもとに福祉を進めていきたいというふうな資料に書いてあるのを拝見したのですが、そのためにもボランティア団体やヘルパーの方々だけでなく、そういったことに今まで関わっていなかったような区民の皆さんが全体で参加していけるような何かを模索していけたらいいのではないかなと思いました。それで、障害者や高齢者の方々が、区民の皆さんと共存しているんだと実感できるような、何か場が設けられたらいいなと思っております。以上です。

会長：どうもありがとうございます。すばらしい内容の御指摘がいくつもありますけれども、健康問題の根底には心の健康があるのではないかと、それは生きがいということであり、目標を与えていくということであると。そして、区としてはそういう閉じこもりがちな、孤独化している人たちに何か交流の場というものを、踊りもそうで

しょうし、いろいろな可能性があると思いますが、どんどん提供していくことがいいのではないかと。先ほど私は、これまでの委員の方々、世代間交流と言いましたけれども、同じ世代だってもっと交流ができるということになりますよね。そして、障害者の方々やそういった方々も我々と一緒に歩いていくという方向を荒川区で出してはどうか、ということですね。同感に存じます。

子育てから健康の問題に、少しずつ移行していきたいと思いますが、健康につきましては特に口腔衛生の、お口ですね、余談ですけども、アメリカでは歯列矯正、歯並び、クリーニングというのはものすごく定着しております。職場でも有給休暇なしに休んで行けるわけです。歯並びと噛み合わせが健康に非常に重要なポイントだということがあるわけですが、歯科医であります櫻井委員、健康全般について御提言、御意見、また元教育委員長を務められた御経験から、子育て分野についても何かお気づきの重要ポイントがございましたら、併せてお願い致したいと思えます。

櫻井委員：櫻井でございます。私、本当は区政改革懇談会を代表しているのですが、その意見等を述べた方がいいのかなと思って座っていたのですが、健康のことに絞った方が今回の場合、会長さんの御意向でございますので、ちょっと懇談会の方を離れて申し上げたいと思えます。

健康の面という、今、日本中そうなんですけれども、あまりにも行政サービスが良すぎて、例えば、病気になったら医療保険があってカバーしてくれるとか、そういう過保護な状態が不健康を生んでいるという状況なんです。別に保護してはいけないというものではありませんけれども、それこそ小泉改革ではないですけども、規制緩和の反対側に自己責任というのが問われているので、それと同じように、健康に対する自己責任というのは当然あるわけですけども、それについては区民の方などの意識が薄いのではないかと。この10年以上くらい前からヘルスプロモーションという言葉が出てきたわけなんです。これは健康戦略なんていう言葉で自分の健康は自分で守っていくという理念なんですけれども、なかなかそこまで区民の方にお考えいただけない。最近ではメタボリックシンドロームとかいって、体内脂肪の問題が生活習慣病を引き起こす原因であるとの御指摘がございます。そういう点でも、やはりもうちょっと区民の方々に自分の健康を守らせるような運動というか、区のリードも必要なんじゃないかなと。それが結局は、あとの、高齢の問題、福祉の問題につながってくるわけですけども、ただ今、会長さんから御指摘のように、噛み合わせがいいとか噛むことによって云々ということになってきますと、噛む運動が脳の刺激の55%を占めているわけです。ですから、噛む運動を上手にやっていることによって、何て言いますか、認知症とか寝たきりとかをかなり予防できる。口腔ケアが予防介護にもつながっているわけです。そういう意味では地域ぐるみの健康づくり推進というようにいろいろな講座を設けておりますけれども、もっともっと意識を高めていただきますと、医療費だとかここにある介護費が増加しているじゃないかという課題の解決に役立ち、これをどんどん抑えることができる。しかも、区民が健康になって幸せになるということに通じているのではないかと。

と思っています。

会長：櫻井先生のおっしゃられたことに、健康における自己責任ということを強調されましたけれども、自己責任ということは結果に対する自己責任ということですね。ということは、結果がどういうことで生まれてくるか、予防、予想という概念が出てくるかと思うんですが、先ほどのアメリカの例ですと、アメリカの方々は悪くなる前に歯医者さんに行く、日本は悪くなったら歯医者さんに行くとよく言われますけれども、同じように、このすばらしい御提案書、また施策が並んでいますけれども、悪くなった現実に対してどう巻き返すかという施策が多いかもしれませんが、今、櫻井委員が言われた予防、あるいは結果責任という厳しい言い方で予防ということをもっと奨励するわけで、悪くなる前に各人が健康増進の意識をどう高めるかという施策が入ってくると、これは非常にもっと生きてくるということになりますよね。重要なポイントをありがとうございました。

寺前先生、会長代行でいらっしゃいますが、健康であることはすべての基礎になることだと思いますが、これまでの議論を踏まえていただいて、先生の新しい御意見を踏まえていただいて、コメントをいただければと思います。

寺前会長職務代理：私は非常に健康で、母親にいつも感謝をしております。小さいときに、母乳で育てたからと言われておりまして、歯医者も40歳くらいまでは行ったことがありませんでした。歯並びは悪いのですが、たぶん遺伝だと思います。したがって、健康なものですから、逆に感心が薄かったのですが、だんだん年を取って参りまして、最近是非常に気を付けております。

子育ての問題は、生意気なことを言う資格だとか実績はないのですが、たぶん私が仕事にしてきました交通だとか観光ということを将来考えても、おそらく20年くらいは人口は減るのかあるいは増えないということで、それはもう諦めて人口は増えないということを前提に、社会は考えなきゃいけないと思っております。だからといって子育てが大事じゃないということではありませんで、私なりに、子育てとか健康とか福祉というのは、やはり家族と社会の関係をどういうふうにするのかなど、ということに尽きるんだと思っております。で、その場合に社会がやはりある程度、昔よりは面倒を見なければいけないということは、私はそういうふうにしておりまして、では社会がどこまで、そういう健康だとか親の面倒を見るとか子どもを育てるとかいうことに口を出すのかというところが、よくわからないわけでございます。荒川区の場合は、生涯健康都市というのが先ほどありましたけれども、こういったスローガンがありますから、それをもう少し明確にされて、他の地域との違いをはっきりするというのが一つの方法ではないかと思うわけです。それから、質問になるのですが、いただきました資料2の4ページですね、障害者の状況というのがありまして、その3つ目のところに「障害児数は年々増加しており、平成13年度に比べて4割増加している」ということは、どういうふうにか考えた方がいいのか、全国的にそういうものなのか、荒川区が極めて多いのか、そのあたりの知識がないものですから教えていただければありがたいと思います。

会長：今の寺前委員の御質問、重要なところかと思しますので、高橋先生でしょうか、金

田部長でしょうか、区を代表して現状説明をお願いできますか。どなたか、障害者が年々増えているということ、どう理解したらいいかということ。金田部長、よろしいですか。

金田福祉部長：資料の 22 ページの一番下のところに、グラフが載っております。これは実数というか、身体障害者手帳を持っている実数だけなものですから、私も個々の事例がどうしてかわかりませんで、全体の大人の場合だと、高齢者が多くて、脳血管疾患などで身体障害者が増えているせいかと思うんですが、すみません、細かい分析は今できませんので、わかりましたときにお知らせ致します。

会長：現実には起きていることは、私たち別に良いとか悪いとかでなくて受け入れて生きていくわけですが、ただ、どういう因果関係かということなんですね。あるいは、例えば今までじっと耐えて障害者手帳を申請しなかった方々が、こういう時代ですから、どんどん申請して、むしろそういう現実を社会に告白した上で一緒に生きていこうという意味かもしれません。もしわかりましたら、お願いします。

それでは、中村委員は長く現役で働いていらっしゃいます。こう言っでは失礼ですけれども、老いというのは年齢とはいっさい関係ないと思いますね。それはやはり健康であることが、心とお体の健康ということが現役で頑張っておられ、それが多くの方々にも勇気を与えてくださっていると思いますけれども、おそらくは私たちの最年長であられると思いますので、中村委員から健康ということについての御提言、御意見をいただければと思います。

中村委員：中村でございます。今、会長より年の割には健康に見えるというようなことかと思えます。実は私は、こんなことを言う「えっ」と思われるかもしれないのですが、20 代に結核で闘病生活を 10 年やりました。左の肺の切除をしております。その後、13 年前にがんをやりました。平成 5 年からがんとの闘いで今日まだ闘っているわけです。がんも最初は胃がんでした。胃がんの方は手術をして、おそらく再発はありませんということと言われて、それで多少気が緩んだせいかわかりませんが、今度は血液のがんになりました。血液のがん、悪性リンパ腫なんです。それで、もうこれはだめだろうと、家族はそんなふうにも思っていたと思うんです。それをずっと治療してございまして、悪性リンパ腫というものには、「治った」という言葉はないそうです。「治った」という言葉に似た言葉で「寛解」という言葉があるそうですが、現在のところは「寛解」かなと思っております。その後、膀胱がんをまたやりました。そんなことでがんを 3 つやりました。結核も闘病生活 10 年ということで、今日になっているわけですが、かえってそれが今日の年齢まで生かしてくれたのかなと思っております。

先日テレビを見ておりましたら、テレビが今の子どもたちは偏食であるというようなことで、なぜこういうふうになったのか、というような放送でした。結局は、好きなものだけしか食べない、食べさせない、そういうような傾向が今出てきていて、その子どもたちが大人の病気を患っていると。それを治すにはどうしたらいいかということで、1 ヶ月位だったと思いますが、大学病院にそういう子どもたちを、10 人ぐらいだったと思いますが集めまして、子どもたちの好き嫌いは別にし

て、病院の食事を続けて、食事療法をやったわけですね。それまで食べられないと
いていた食事を、退院するときには全部食べるようになったということがテレビ
で放送されておりました。今ちょっと振り返ってみますと、学校教育というのは、
知育、体育、徳育とこの3つが盛んに言われているわけですね。しかし、それを形
成しているのが、むしろ食育ではないのかな、食育が一番基本的なものではないの
かなということは、自分でそういう闘病生活の中で今実感として受け止められるん
ですね。そういうことを思ったりしますと、今の学校の中で本当に食育というこ
とをしっかりと教え込んでいかないと、日本の経済成長に伴って食の変化という
ものが非常に大きく変化してきているわけです。脂肪分が多く摂られていること
で肥満児が出てきたり、あるいは、いろんな障害を持った子供たちが数を増やし
ているということで、やはり学校の食育というものには力を入れなくてはなら
ないです。それから家庭の食育という問題も日本全国の問題だと思うんですが、
特に区として、あるいは市町村として大きく訴えている市町村というのはあまり
ないように思うんですね。国の施策としては食育基本法とか何とかということで、
去年あたり実施されましたが、その辺りから健康ということ考えますと、
子どものときから健康教育というものをしっかり教えていって、それで自
分の健康を自分で守るというような子供たちを育てていくという、それが大
事ではないのかなと感じておまして、今日はそういう点で健康というところ
では荒川区でもしっかりした食育というものを打ち出して柱にしてい
ただければなと思いましたので。聞きにくいことを申し上げましたけれど、
そんなことを参考にしていればと思います。よろしくお願い致します。

会長：申し上げてよろしいでしょうか、中村委員はまもなく喜寿でいらっ
しゃいますよね。私、お見かけして風邪は一度もひいたことがないのでは
ないかと思いましたが、実はがんと闘い、たくさんの病気と闘いがあり
ということに感銘を覚えます。そして今、「チャングムの誓い」という韓
国ドラマで医食同源という言葉があるんですが、医療行為と正しい食
事行為は源を同じくするということですね。私は、ある勉強でちょっと
気が付いたことなんですけれども、食事にタブーのある地域、ある
いは好き嫌いの激しい地域は、実は人種差別があるんですね。つまり、
好き嫌いをなくしていくという、克服していく努力というのは異文化
交流や自分と違うものを受け入れていく心に、どこかつながりがある
んですね。それが、しかも、今の中村委員のようにがんが来てもびく
ともしない、また笑顔でおっしゃられる健康の源があるということ
を、我々は今教えられた次第です。本当にありがとうございました。
心から敬服致します。

少しずつ福祉の問題に移りたいと思いますが、元特許庁長官であられ、
経済産業省でも重職を担ってこられました今井委員は、産業政策が御
専門でございますけれども、団塊の世代の退職が産業に与える影
響が心配されておりますけれども、先ほど元気高齢者という荒川区
のすばらしい施策のことが出ておりました。元気高齢者の荒川区
ということも含めてですが、今井委員の御意見を拝聴したいと思
います。

今井委員：私も団塊の世代でございますが、難しい御質問でござ
います。全般的に申し上げ

げますと、今、たくさんの立派な制度があつて、それを区民の方がうまく活用できればいいのですが、制度を持っているだけではいけない。産業政策の今一番の新しい試みというのは、官が結節点となつてそれぞれの施設をつなぐ、それから、全人格、それが中小企業であればその企業全体を把握した上でそれをつないでいく。何が必要なのかを見極めていろんな手段を講ずる。これは最初の第1回目で申し上げましたけれども、これだけの立派な制度があつていろんな団体があつて、それからたくさんの区民がおられる中、この区の職員だけでやるのは難しいですけれども、ボランティア団体を含めて、そういう結節点をきちっとつucking、その個人を全人格として把握して、あなたはこういうことがある、こういうこともあるということをやっていく体制ができれば、おそらく最高であるのかなと思います。2番目はいろんな政策を総合化していくということが非常に大事で、例えば昔、私は中心市街地活性化ということに取り組んだことがあります、これは今は必ずしもうまく機能はしておりません、残念ながら。ただ、さっきからずっとお話にありますように、子どもであれば目が届く保育施設を、中心市街地の、例えばシャッターが下りているようなところにつくることができれば、皆で見守れるわけです。もともと中心市街地制度をつくったときには、高齢者施設、健康増進施設、保育施設、医療施設、そういうものが中心市街地にあれば非常に皆が相互に目が届きあうという意味で良い制度ではないかと。それから、皆さん必ず駅を通過して通勤しますから、そのときに子どもを預けるとか、そういう仕組みをつくりたいというのがあのときの考え方でした。これも一つ、参考にさせていただきたいと思います。

それから、団塊の世代で言いますと、力がものすごく余っているわけで、その人たちがどういうふうに分の力を出せるようにするかと。さっきの結節点にも似ていますが、例えば、小学校とか中学校とか、私も何回か母校に行つて話す機会をもらいましたけれども、大人の話聞くのを皆さん非常に喜びますね。別に団塊でなくていいんですけど。荒川にはスポーツの選手がいる、いろんな人がいると思います。そういう人たちが、例えば学校に行つて交流するとか、そういうような機会をどんどんつくることによって、子育てとか、子どもに感動を与えることができる、そんなことも大事かと。団塊の世代は非常に力が余っていますから、そういうふうな活用もあるのかもしれない。とりあえず、そんなところでございます。

会長：ありがとうございます。これまでは各論的なお話をいろいろさせていただきましたけれども、特に、官つまり区がいろいろな各グループ、民間の活力を引き出していく、しかも結節点ということですね。これはすばらしい言葉だと思いますけれども、組み立てていく結節点となつていただきたいということ、政策の総合化も含めてですね。それから、もう一つ、まちづくりということに関係しますけれども、子育てに関して言えば、目が届きあうような中心市街地施設を考慮に入れながら導いていくということ。それから、団塊の世代のエネルギーを小学校での話、あるいはいろいろな世代間交流の中で活用していく方向で、是非、区が結節点としての、サッカーで言えばアシスト役ということでしょうか、そういうことをお願いしたい。ありがとうございます。

二神委員は経営学が御専門でいらっしゃるけれども、この団塊の世代のエネルギーの活用なども、今、今井先生が言われたことにも関連して、御意見をいただければと思います。

二神委員：その前に、ちょっと、一つお尋ねしたいことがあるんですが。冒頭、西川区長がおっしゃられたことなんですけれど、資料の10ページなんですけど、荒川区の平均寿命が23区の中で非常に低いということで、特に10ページの上の方を拝見しますと、男性の方は本当に低いと思うんですね。これを見ますと、何となく23区は西高東低という感じかなと。あるいは特に隅田川の流域は低いと思うので、それで先ほどは早世だとか健康寿命もあまり良くないというお話で、これはやはり荒川区のイメージとしては良くないんじゃないかと思うんですね。是非ともこういう状態というのは早く脱却しなくてはいけないと思うんですが、なぜこういう状態になるのかということについて、これはなかなか難しい問題かと思うんですが、高橋部長などはこういうことをどういうふうに認識しておられるのかと。この認識の仕方によって、さっき、健康の戦略というようなことをおっしゃられましたが、その戦略の立て方も違ってくるのではないかなと感じるんですけども。ちょっとお教えいただければ。

高橋保健所長：はい、非常に難しい御質問だと思うんですけども、先ほど御説明致しましたように、確かに区民の皆さんの生活習慣は良くないです。食生活もそうですし、いろいろそういう問題があることはわかっております。そして、それが影響していることは間違いないんですけども、二神委員がおっしゃいますように、それだけではないのではないかと思っております。いろいろな産業の問題ですとか、住環境の問題あるいは皆様の様々な生活環境の問題も大きいのではないかと。区民の健康状態との因果関係を検証するというのは難しいことでして、これが原因だということが、生活習慣以外には検証しにくいのかなというのが現状だと思っております。

会長：高橋保健所長、今、住環境とおっしゃりかけたのは、大気汚染とかそういう意味ですか。

高橋保健所長：そういうことも含めてはおりますけれど、大気汚染の問題が寿命に直接影響しているという意味ではございません。要因の一つにはなっているかもしれないと。ただ、その辺りの因果関係を個々に検証するのは、なかなか難しいかなと思っております。

会長：西川区長、どうぞ。

区長：私は医学者ではありませんので、大胆なことを申し上げますけれども、二神先生のおっしゃるように、私はこの地域というのは、社会学的にいうと東北出身者が多いんですよ、上野駅の周辺は。私は、東北地方の政治家の秘書を長いことやっております、あちらでは中風のことを「あたる」というんですね。東北地方では、「がっことぼたっことままくべや」というのがあいさつとなるほど、塩じゃけのものすごいのを食べて、辛い茄子の漬物を食べて、がんがらがんがら御飯を食べるという食生活がありまして、これが生活習慣病につながっているのではないかと思うんです。こうした食生活をお持ちの人たちが、高度成長期に大挙して東京に出てきて、

上野駅周辺に住むようになったんだと、私はそう思っているんです。そこらがやっぱりだんだんリプレースして行って、若い世代に、2代目3代目になることによって、いろんな意味での生活習慣病に対する危機感を持ったり、生活のマナーが変わってきたりすることは、私は way of life を時間をかけて変えることが大事なのかなと思って、金田さん、高橋さん、和気さんと相談して、子育て支援や健康都市宣言というものを打ち出した。こういうことなんであります。大胆不敵な意見ですが。

会長： 医食同源ということですよ。ちょっと一つだけ。塩分ですと血圧ということになると思うんですが、12 ページの死亡原因の順番には、がん、心臓病、脳血管疾患となっておりますが、高橋先生、これは、例えば長寿区といたら失礼になるかもしれないんですが、西側の各区の死亡原因の比率と比べるとどういうふうになりますでしょうか。

高橋保健所長： ほぼ同じと考えていただいてもいいと思います。日本全国、死因の3分の2は生活習慣病が占めていると言われておりますので、割合としてはだいたい同じと思います。

会長： 二神先生、どうぞお続けください。

二神委員： 西川区長の説というのは非常に納得を致しました。さすが、区長さんだと思うんです。それから、何となくこういう問題は日本だとか世界の傾向を見ると、平均寿命というのは経済の問題とも非常に絡んでいるかなという気も致しまして。ここらから、我田引水の話になってくるのですが、やはり、こういう問題をクリアするためにも荒川区の産業というものを活性化していく必要があるのではなかろうかと。さっき、会長がおっしゃられた福祉のことに絡んでくるのですが、やはり、何から何まで、国や地方自治体にすがって福祉の問題を解決していくというスタンスでは、国だとか区は負担が大変なので、やはり、自助といいますか、自ら助けるといふ自助という考え方も非常に重要であると。自分がちゃんと準備をすると。自分の問題は自分で解決する姿勢も重要ではないかなと。そこらはやはり、そういう方向で問題を考えるとすれば、産業の振興ということも、この問題に非常に絡んでくると思うのでありまして。それで、この子育て・健康・福祉、この3つが非常に絡んでいるのですが、それだけではなくて、他の産業だとか、今の自助の問題になれば教育ということにもなってこようかと思うのですけれども、そういういろんな関連性の中で、この問題を考えていくということが非常に重要ではないかと思えます。以上でございます。

会長： ありがとうございます。自立、自助ということをベースに各政策が絡んでいく。しかし、自助ということが政策目的ということになりますね。

それでは、大和田委員は長く町会の役員をされておりますけれども、地域の役割ということなどにも絡めていただいて、福祉ということで御意見などいただけますでしょうか。

大和田委員： 先ほど櫻井先生がおっしゃいましたように、健康は自己責任であると、これは全く同感でございます。ちょっと健康の問題になりますが、長野県佐久市長の三浦大介氏が病院の院長さんで、この方が提唱していることがございます。PPK 運動

というものです。ね。「ぴんぴん健康で100まで、病んで1週間でころり。」とこうい
うことなんです。この方が提唱している言葉に、農家のことですから部屋がたくさん
ございます。たくさんあるけれども、暖房するのは一部屋にしない。そして、そこへ
家族が集まりまして食事をともにし、話をする。これがコミュニケーションをとるの
に一番いいということですね。上田市の特徴と致しましては、入院しても、どこの市
よりどこの県よりも短くて退院してきます。それと同時に、この市は女性よりも男
性の方が長生きするんです。なぜかといいますと、男性は田畑を耕したり体を動か
したり、労働をしております。タンパク源には、ざざむしとかはちのことかいなご
とかを食べたりなんかしております。女性はよそからお嫁さんに来るものだから、
その生活に溶け込めない部分があるのでしょう。それで、男性よりも女性の方が早
く亡くなっております。もう一つ、これは物集さんという106歳で亡くなった方が
います。文京区の方なんですけれども、この方がテレビなんかに出まして、黒柳徹
子さんと対談したときに、100歳は人生曲がり角。それから桃井かおりさんと対
談したときは、103歳でもって健康花盛り。その方が言っている言葉に、3つ守れ
ば長生きできると。その一つが、この中にお医者さんおられませんでしょうね、医
者の言うことはあまり信用するなど。なぜならば、診察するのに待って2時間、か
かって3分というのは常識ですからね、病院は。見間違いだってなんだってあり
ますよね。医者の言うことはあまり信用するなど。なぜならば、医者は俺よりも
早く死んでいると。それから、2番目が、いくつになっても異性というものを意
識しない。これは若返りの秘訣なんです。3番目に病気というものはい医者や薬が
治すのではない。なにくそという根性が病気を治すのだと、そういうことを言
っております。

それから、今度は町会の方のことなんですけれども、うちの町会に巴太鼓という
太鼓のグループがあります。これは町会で育成した団体です。鈴木さんという女
性の方が指導しております。そして、小さい子どもたちがたくさん入ってきてお
ります。町会事務所の2階でやるんですけれども、まず最初に、2階へ上がる時に
履物が乱れているとかんかんになって怒ります、しっかり直さない。子どもたち
は、親にも叱られたことがありませんから泣く子もいますけれども、だんだん慣
れてきて、きちんと履物を揃えて2階へ上がっていくようになります。あいさつも
しっかりします。ありがとうございました、とか、さようなら、ということもしっ
かり仕込みます。日曜のたびに夜やっているのですが、月謝は取っておりません。
ボランティアでやっております。それから学校へ行って、三味線なんかも教えてい
ます。そういうふうにして人間の礼儀作法をまず最初に仕込んでいます。そうい
う関係で、これはうちの町会でも誇れる太鼓だなあと思っております。それから、
毎月15日には長寿会の人たちが集まってきて、いろんな話し合いをしたりお茶を
飲んだりゲームをしたり、カラオケを歌ったりしております。皆さん15日を大
変楽しみにしております。年寄りが集まって、皆さんと話をするのが健康に
一番いいのではないかと思います。現在の町会で75歳以上の方は210余人お
ります。100歳の方もいるんですけれども、この方、男性ですが、まず酒が好
きなんです。ね。一次

会で済まないで二次会までやって、100歳まで生きたんですね。ですから、飲む飲まないはあまり関係ないんじゃないかなと思っております。私は、お酒は一滴も飲みません。ビールは飲みますけれども、お酒はだめなんですね。たばこも吸いません。ですから、この中で最年長ではないかと思えます。以上です。

会長：ありがとうございました。やはり福祉の一番大事なところは楽しいときを過ごすということですね。専門的にいろいろやるということで、やはり病気というのは気を病むわけですから、心の問題というところを御指摘いただいたかと存じます。

区議の先生方以外で最後の委員で岡本委員でございますが、シルバー人材センターの理事長をされていらっしゃるんですが、高齢者の社会参加、生きがいなども含めて御意見等をいただければと思います。

岡本委員：今日は無罪のまま終わるかなあと思っておりましたが、イノセントというわけには行かないようでございます。

先ほどから、いろいろ、年寄りとか年長者、熟年者ということで、我が国は4人に1人はお年寄りだと、こういう話が出ました。そうしますといかにも、こういう話し方というのは、これからの人は3人でもって1人のお年寄りを面倒見るような、そういう印象を与えますよね。これでは若いお母さんは子どもを生みませんよね。自分が生もうとする子どもは不幸になるに決まっていますもの。3人で1人の年寄りの面倒を見るんですから。私がお預かりしているシルバー人材センターの会員は85歳以上でも現役で働いて、一緒に旅行しますと朝食で御飯のお代わりをします。植木職人さんなど脚立に乗っていますので、私は落っこちたら骨折するから脚立に乗るのをやめてくれって言うんですが、植木職人が脚立から降りてできるかって怒られちゃいます。そういうことで、認識の問題ですね。どんどん生産性のラインに熟年者がいてくだされば、その方は面倒を見る側ですよ、決して見られる側ではないんです。だから、そういう考え方でいろいろお話をさせていただいたり、そういう考え方を広めていただきたいと思います。先ほどお話が出た「ころばん体操」ですが、あれも私たちシルバー人材センターの理事さんの一人が始めた一人で、機会があるごとに、いろんな場所で「ころばん体操」を教えていらっしゃるんです。素晴らしいことで、ああいう体操をやっていれば骨も筋肉も丈夫になりますから、そういう意味ではありがたいこと。荒川区は外に向かってあの体操を宣伝していらっしゃると思うんですね。

実は一昨日、私どものケージで、前に申し上げたオオムラサキの最初の子が孵化しました。最初の子は普通はオスでメスが出てくるのを待っているんですけど、今年私どもで生まれたのはメスでした。世の中が変わってくるとオオムラサキも女性が上位になるのかなと思っておりますけれども。それで、今から10年位前までは、この辺りでも柑橘類の木があったんですね。みかんでもレモンでも、甘夏でも、種を捨てると芽が出てきて葉が出ます。柑橘類というのはものすごく丈夫で、1年中新しい芽が出てくるんですね。だから、柑橘類の枝はいくら切ってもいいんです。次から次へ新しいのが出てきますから。その枝を切るのと怒るのは間違いなんですね。どんどん切ってあげれば新しい芽が出てきます。10年前は、この辺でもたく

さんアゲハがいました。ナミアゲハとか、クロアゲハとかですね。でも、お母様がイモムシを気味悪がって役所へ通報するんですね。すると、役所の人に来て、切っ
ていってしまうんです。これは荒川区だけではなくて台東区でも北区でもみんなそ
うで、10年前はこの界限1キロくらい、どこに柑橘類が生えていてどうなんだ、
というのを全部知ってました。それで区内の子どもたちにアゲハを飼わせたん
ですね。で、この前も申し上げたけれど、命あるものに接していると生きものは死んで
しまうということを理解するんですね。荒川区の自然公園のオオムラサキのケージ
の隣にカブトムシ園がございますね。去年の夏、あのカブトムシ園に来た母子、子
どもは3年生くらいだったと思いますが、「お母さん、カブトムシが動かないから
電池入れ替えて」と、こう言うんです。笑い話では聞いたことはありましたけれど、
目の前でお子さんがお母様にそう言うとは思わなかった。ところが子どもは、生命
はリセットできると思っているんですね。ガンダムだって死んでもすぐに生き返っ
てきますからね。だから、子どもが子どもを殺すんですね。そういう意味で、こ
の前も教育の原点は命を大事にすることだというお話させていただいたと思うん
ですけれども、遊びの中で命の限界を知っていくと思うんですね。だから、蝶々の
餌になる柑橘類を切ってほしくないと思っているんです。アゲハの蝶々はもちろ
んのこと幼虫も悪いことはしません。大体、益虫とか害虫とかという概念は間違っ
ているんです、人間を中心に考えているんでね。そういうことを考えれば、益虫だ
って害虫だっていいんですけれども、ただ、毒のあるものは恐いですからね。これは
蝶々に接している間に覚えてもらうしかないんですけど、毒のある蝶々はほとん
どいません。若干いますけれど、我々のところにはいません。もちろん、毒々しい色
をしているのはいます。それは自分を守るためにそういう色をしているので、また、
そういう幼虫ほど美しい蝶に変身しますから、安心して蝶を見ていただきたい。だ
から、これは荒川区ばかりでなくて近隣の、せっかく荒川区で育った蝶々が台東区
へ飛んでいってみんなに美しいと思われたのでは損しちゃいますから、そういう意
味では近隣とも御一緒になって、そういう花園を、蝶々の生まれる花園を残してい
ってほしいなあと思っております。大概の源はお母様だと、私は思っています。
去年も、お父様とお子さんが来た方もいらっしゃいましたけれど、圧倒的にお母様
ですね。お母様はイモムシが怖い方もいらっしゃる。「あなただけ見てらっしゃい」
とって、子どもさんだけを蝶々の小屋に入れるお母様がいる。そういうお母さん
は、すごく褒めてあげるんですね。お母さんがイモムシを恐がったら子どもは虫
嫌いになりますね。そうすると生き物を敵対視すると、こういうことになります。
ですから教材でもお蚕さんを飼っている学校はいっぱいある。お蚕さんは第一齢虫
のときは毛蚕といって毛虫ですよ。アゲハは1回も毛虫の時代はありません。最
初から、お蚕さんを緑色に染めたようなかわいい美しい幼虫、それがあるとき、ド
ラマチックに変化するわけですから。生き物に接するということは人を殺さなくな
るよということを、是非、お教えいただければありがたいと思います。

会長：ありがとうございます。古い民話にありますよね。御年配の方々の生活の知恵を
伝えていくということに、大きな社会的資源がございますよね。それでは区議の先

生方、お待たせ致しました。申し訳ありませんけれど、3分前後で、これまでのところのポイントをおっしゃっていただければと思います。いつもと逆に、志村委員、相馬委員、萩野委員、茂木委員の順でお願いできればと思います。それでは志村委員、お願いします。

志村委員：志村です。まず、子育てについてですが、今、若いお母さんが、私たちが望んでいるような子育てが本当にできるのかなど、私はちょっと疑問に思っています。これからは地域社会全体で子どもを育てていくという発想に変えていかないと、先ほど来の、例えば朝ごはんを食べさせない親、これはやはり母親の問題だと思うんですが、そうすると学校で朝の給食も出したらいんじゃないかとか、そういう発想になってしまいますが。今日は教育長さんも来てらっしゃいますけれども、学校で親を教育しようと思っても朝食も出さないような親は来ないそうです。ですから、ちゃんとしている親にだけ言っても全然改善できないと、そういうことです。今、「荒川のこころ」推進運動ということで地域の皆さんがやっている、あいさつ、決まり、思いやり、体験、こういうことが今の子どもたちには欠けているんですね。これを是非、地域として荒川区はやっていただきたいし、これができる要素が下町荒川区にはあると思いますので、こういったものを是非、基本構想に入れていただきたいと思います。

それから、健康・福祉ですが、先ほど二神先生から御指摘がありました。私もずっと10年来、議会でも言っているんですが、15年前に、23区でも荒川区だけが独自でがんセンターを設置して、この荒川区の平均寿命が低いと、それからがんの死亡率が高いと、こういう結果で、これはもう20年位前からこういう傾向が出ていたんですね。そこで、がんセンターに独自に力を入れて、15年取り組んできたんですが、未だにがんの死亡率はなかなか減らないと。受診率は非常に高くなっているんですが、平均寿命も早世ですね、若い人の死亡率も高いと。これはどうしてなんだろう、ということが疑問になる訳です。そこで議会でもいろいろ質問しますが、わからないということが多いんですね。先ほどのご質問の一部がこの荒川区の区政ポケットに出ているんですが、これは平成12年なので1年だけでわかるかどうか不明なんです。胃がんが、東京都を100としますと、荒川区は153で23区平均が101ということです。非常に高いですね。脳血管疾患でやはり高いという結果が出ています。高血圧の割合もやはり高く出ています。それから飲酒量が非常に高い。そうすると、西川区長がおっしゃったように、やはり、荒川区は北の方から来るから、どうしてもそういう習慣があるんじゃないかなということもあります。こういうことは原因を究明しないと対策も立てられないので、健康部ができたわけですから、是非、荒川区の平均寿命が低いという問題について、何が原因なのかきちんと調べていただきたい。すみません、3分過ぎてしまったかもしれませんが、もう一つ、区民生活の基礎データというのがありまして、死亡の欄で荒川区は1日4.7人亡くなる、23区は平均3.7人、全国平均が3.9人と書いてあるんですね。23区で1日、荒川区は一人余計に亡くなるということで、これはちょっと、4.7と3.7というのは、高齢者が多いということもありますけれども、シ

ョッキングなデータではないかなと思いますので、是非、健康に力を入れるような基本構想をつくっていただきたいと思います。

会長：ありがとうございました。それでは相馬委員、どうぞ。

相馬委員：相馬です。街づくりのところでも申し上げましたけれども、長期ローンを組んで区内に入ってきていらっしゃる子育て世代がここ数年、非常に多くなっております。30代、40代の所得階層がだんだん落ち込んでいるというのが住民税の特徴でも出ております。今後、この子育て世代がどんなふうに移っていくのか、あるいは住宅のストックをどう使っていくのかということもあるのですが、どういうふうに住み替えていくのかということに着目して、子育て支援のあり方も検討していかなければいけないだろうと思います。直接的には経済的な支援がやはり非常に大事になっているのではないかと実感では思います。その点では、具体的に、乳幼児の医療費制度、子どもの医療費制度を小学校以上に早く拡大をする必要があるのではないかと痛感致します。また、マンション関係で言いますと、局地的に保育園やひろば館・ふれあい館の乳幼児タイムなども不足しておりますので、区内での格差を生まないように是非、頑張ってくださいと思います。

高齢者、障害者の問題なんですが、高齢者単身、高齢者のみ世帯で国民年金だけしか収入のない方が区の統計でも6,400人余りになっていらっしゃいます。当然、年収50万か60万程度の収入ですから、蓄えを取り崩して生活をされているんだと思います。先々の不安もあると当然思いますので、そういう点では、本当に基礎的なベースの問題なんですが、基本的な人権だとか生存権をきちんと身近なところで保障しようと、守っていこうというような観点をやはり大事にしていきたいと思います。そういう点では、自立支援法での障害者の方の負担を3%に抑えたということは、本当に良かったと思います。

介護保険のことで一点だけ申し上げておきたいんですが、制度がいろいろ、始終変わります。今度の介護保険の診療報酬の関係です。自治体からすると始終変わっているものですから苦労している、というのは見ていて思います。そういう中でも自治体としては、どういうところで、なるべく身近なところということはあるんですが、国がどう動こうか、ああしたいこうしたいという思い、理念を是非これから確立して行って、右往左往しないで、できれば信念のようなことを掲げていただきたいと思います。

会長：ありがとうございました。萩野委員は福祉・区民生活委員長でもあられます。

萩野委員：萩野でございます。各分野につきましては皆さんから貴重な御意見がございましたので。基本構想をつくるに当たってはいろいろな分野がありますが、ここにいろいろな進捗状況が書いてあります。非常に細かく書いてありますが、できれば基本構想をつくるにあたっては、具体的な目安というか目標というか、できれば数値目標まで入れていただいて、それを何年までにやると、そういうものも必要なところもあるのではなからうかと思っております。この基本構想が荒川区の、国で言えば憲法になるわけですから、できるだけ書き加えられるものは加えていただきたいなど。区民も基本構想を見て、これは何年までに達成できると、取組が良くわかるのでは

ないかなと思っておりますので、そのところは努力していただきたいと思います。以上です。

会長：ありがとうございました。最後に区議会の文教・子育て支援委員長でもあられる茂木委員にお願い致します。

茂木委員：時間がないようですので、問題点だけ羅列するような形で申し上げたいと思います。私自身は少子化対策と子育て支援というのは、本来別々に考えるべきものではないかと思っております。保育園を充実することが少子化対策に絶対的に有効だとは思っておりませんし、区として行政として、保育園にどこまで関わっていった方がいいのか、やはり十分に議論をした方がいいのではないかと思っております。保育園につきましても、ゼロ歳、1歳等、本当に小さい子にかかる費用というのは、1人あたり大変なお金がかかる。それが一般の家庭で育てられているお子さんとの差があまり大きいんじゃないかなと考えているところでございます。できたら3歳くらいまでは自宅で育てるほうが子どもたちの将来のためにはいいんじゃないかなと思っておりますけれども、現状に合わせる必要もあるのかなと思っております。

健康づくりに関して言えば、私も区長にならなくなってちょっと個人的な意見を言わせていただければ、地域的に貧しいのかなど。若い頃からずっと無理して稼ぐことに没頭して働いてきたツケが、年を取って出てきたのではないかと、これは私見ですけれども、ちょっとそんなふうにも思っているところでございます。

あとは、介護とか障害者、国の方の制度が本当によく変わるといいますか、私たちもついていくのが大変ですし、決していい方向に変わるばかりではないという実感もあります。介護の方については特別養護老人ホームが今、満杯で、700人待ちという状況になっております。いつ入れるかわからない状況で、それを将来に向けてどのように解決していったらいいのか、あるいは家庭介護をどのような形にしていけば家庭介護でできるような形をつくっていけるのか、十分に議論すべき問題があると思っております。

障害者については、障害者で貧しい方に対しては、区長の英断で補助を出していただいたというのは本当にありがたいことで、深く感謝をしているところでございます。自立支援というのは本来、仕事の部分を充実させて、障害者の方でも一定の収入が得られるようになったら一定の負担をしていただくというのが本来の制度だと思うのですが、どうしても、その辺の仕事づくり、収入の確保ということを十分にやっていただきたいと思っております。それと、特に精神障害者の方なんですが、面倒見ている御両親がいらっしゃるうちにはいいんですけれども、高齢になって亡くなった後、一人残された障害者の方をどのような形でフォローしていくのか、将来的に大きな問題になるのではないかなと思っております。簡単ですけど、言いたいことだけ言わせていただきました。

会長：今日は本当に限られた時間で失礼致しましたけど、4人の先生方からの御意見は、相補い合うようなすべて貴重な御意見だと思います。今日は時間がまわっておりますので、私は特にまとめたりはしませんので、最後に西川区長、お願い致します。

区長：大変長時間にわたりまして、恵先生から始まって茂木委員まで一回りしていただい

て。私も、隣の収入役も多くのメモをとって、貴重な御示唆を頂戴したというふうに思っております。

私どもは科学者ではありませんので、何かいいかげんな発言をした部分もあるかもしれません。でも、あまりに遠慮して世間の目や批判を気にしておりますと、なかなか核心に至れない。核心に至らないと直截な政策は打てないということもあると思ひまして、さっき私が申し上げた、この地域に東北の出身者が多いということは聞き方によっては大変に差別的な発言につながったりするかもしれません。どうぞ、そういう意地悪な意図はありませんのでお許しいただきたいと思ひます。私は若い頃、大学の社会学の勉強のときに、ハイマートロスの時代ではあるけれども、ふるさと喪失の時代ではあるけれども、やはり人間の本性として何かあったときに、すぐ東北本線に乗れば福島、青森に帰れると、そういう人たちが上野周辺に住むのだと。そうするとやはり私どもは、この地域はそういう積み重ねで、さっきから10 ページの資料を見ているんですが、墨田区も台東区もみんなやはり、そういう伝統を持ってしまったのかなど。やはり私はそこらを率直にまず見て、外に出すにはナーバスな問題ですから十分気をつけなければいけないとは思ひますが、今日の大変貴重な御示唆ではないかと思ひますので、大勢の先生方の御意見を一つ一つ大切にさせていただいて、今日のテーマは私ども、しっかり受け止めていきたいと思ひしております。まとまらないごあいさつで恐縮ですが、本当にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

会長： なお、今回も10分超過してしまって、不手際、申し訳ありませんでした。審議時間は限られておりますし、御都合により御欠席される場合がございますから、これまでの審議に当たって、もし、付け加えたい御意見等がございましたら、別途文書で事務局までお出しただけならいかかと思ひます。

また、次回以降の予定ですけれども、次回で分野別の課題は一通り終了致します。これまで各委員から様々な御意見をいただいておりますけれども、今申し上げた、今後、文書でお出しいただく御意見を含めて、皆さんに意見をまとめていただいて、そうして総括的な審議をしたらどうかと思ひますけれども、次回以降の予定を含めまして、事務局から御説明いただきます。

次回開催日時・検討項目等

事務局：では事務局から御説明致します。資料の3を御覧いただきたいと思ひます。資料の3は審議会スケジュール案というものでございます。この中に書いてございますように、次回、第5回につきましては、7月6日木曜日午後7時からを予定しております。検討テーマと致しましては、環境、防災・防犯・コミュニティを予定しております。その後の第6回審議会でございますが、これまでの検討を踏まえまして、分野別課題の総括質疑という形にさせていただきたいと考えております。会長から御説明がございましたように、これまでの御意見をまとめたものをもとに致しまして、不足している議論ですとか、言い足りなかったこと、また総括的な意見ですとか、全体的な将来像などを御議論いただければと思ひます。日程は7月25日火曜

日になりますが、午前 10 時から予定しております。また、文書でお出しいただく御意見でございますが、これは資料 3 の右側に用紙を付けております。記載の様式は自由でございます。

会長：本日の審議会はこれで閉会させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

閉 会